

第7回埼玉県ボッチャ交流大会 実施要項

1. 目的

障害の有無を問わず楽しめるボッチャを通じて、ボッチャの普及を促進するとともに、参加者が障害者及びパラスポーツへの理解を深めることで、共生社会の機運醸成を図る。

2. 主催

県民総合スポーツ大会埼玉県実行委員会

3. 協力

埼玉県ボッチャ協会、一般社団法人オンラインボッチャ協会

4. 協賛

株式会社アポワテック、株式会社 Nomearod（ステアテックボッチャ）
カネパッケージ株式会社、明治安田生命保険相互会社
イオンリテール株式会社、生活協同組合コープみらい、埼玉縣信用金庫
株式会社埼玉りそな銀行、東京ガス株式会社、日本電気株式会社
生活協同組合パルシステム埼玉、株式会社武蔵野銀行
ライオンズクラブ国際協会 330-C 地区

5. 大会の開催方法

（1）予選大会

①県内予選大会

4月～12月にかけて、県内市町村・学校・企業・地域スポーツクラブなどから申し出を受けて、当実行委員会が決定した団体において予選大会を実施する。各予選大会から選出された代表チームは、本大会に出場する。

②県主催予選大会

県内予選大会とは別に、当実行委員会が参加チームを募集して予選大会を実施する。勝ち上がったチームは、本大会に出場する。

（2）本大会（決勝トーナメント）

当実行委員会が決定した県内予選大会の代表チーム及び県主催予選大会を勝ち上がったチームが本大会に出場する。

6. 県内予選大会

（1）予選大会実施時期

令和8年4月～12月

（2）予選大会実施条件

- ・参加者が県内在住、在勤、在学の者であること（障害の有無は問わない）。
- ・チーム対抗戦で4チーム以上の参加があること。
- ・本大会出場チームを1チーム（3～6名で構成）選出できること。

（3）予選大会数

24大会

（4）申込方法及び実施団体の決定

- ①「埼玉県電子申請・届出サービス」により申し込む。
- ②申込は令和8年6月1日（月）～令和8年7月1日（水）までとする。
- ③申込団体数が募集団体数を上回った場合は、選考により予選大会実施団体を決定する。
- ④予選大会実施の可否については、令和8年7月10日（金）までに申込時に記載のメールアドレスあてに連絡する。

7. 県主催予選大会

（1）日程 令和8年10月3日（土） 10時00分～12時30分

（2）会場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム（体育館）
（熊谷市上川上300番地）

（3）参加条件

- ・県内在住、在勤、在学の者に限る。なお、選手の年齢、障害の有無及びボッチャ経験は問わない。
- ・1チームあたり3～6名のチームで参加すること。
- ・ボッチャの基本的なルールを理解していること。

（4）参加チーム数 32チーム

（5）参加費 無料

（6）申込方法及び出場チームの決定

- ①「埼玉県電子申請・届出サービス」により申し込む。
- ②申込は、令和8年8月3日（月）～令和8年9月2日（水）までとする。
- ③申込チーム数が募集チーム数を上回った場合は、抽選で出場チームを決定する。
- ④なお、参加の可否については、令和8年9月11日（金）までに、申込時に記載のメールアドレスあてに連絡する。

（7）競技方法

- ・1チーム3～6名によるチーム対抗戦とし、トーナメント方式で実施する。
 - ・8チームが本大会（決勝トーナメント）に出場できる。
 - ・原則、試合の進行及び勝敗の判定は、各チームで行う。
- ※必要に応じて、大会運営スタッフが競技の補助を行う。

8. 本大会（決勝トーナメント）

（1）日程 令和9年2月13日（土） 13時～17時

（2）会場 リプロ武道館（埼玉県立武道館）（上尾市日の出4-1877）

（3）参加チーム数

・ 3 2 チーム（予選大会代表 2 4 チーム/県主催予選大会代表 8 チーム）

（４）参加費 無料

（５）競技方法

・ 1 チーム 3 ～ 6 名によるチーム対抗戦とし、トーナメント方式で実施する。

（６）表彰

本大会（決勝トーナメント）1 位、2 位、3 位を表彰する。また、参加賞を設ける。

9. 競技規則及び大会申合せ事項

（１）ルールは、「日本ボッチャ協会競技規則 フレンドリーマッチ版 v. 2. 0」及び以下

（２）～（６）の事項を基本とする。（今後、大会申し合わせ事項が出た場合は、それも含む。）

（２）大会はチーム対抗戦とする。

（３）1 ゲームにおける出場選手は 3 人とし、各ゲーム前に決定する。出場選手の交代については、エンドとエンドの間に審判に申告した場合にのみ認められる。なお、エンド間の選手交代にあたりボックスの移動はできない。

（４）試合前のウォームアップは、1 分間または全員が投げ終わるまでとする。

（５）1 ゲーム 2 エンドで行い、1 エンドあたり 1 人 2 球を投げる。ジャックボールはチームの誰が投球しても良い。

（６）チームの 1 エンドの持ち時間は 4 分とする。ただし、障害のある選手がいるチームについてはそのチームの持ち時間は 5 分とする。

【留意事項】

（１）本大会（決勝トーナメント）では、下記行為①～③の反則をとる。

①審判が投球指示を出す前に投球する

②スローイングライン、スローイングボックスの線を踏んで投球する

③ランプ使用選手のランプオペレーターがエンド中にコートを見る

※県主催予選大会では反則を取らないが、反則行為をしないよう十分注意すること

（２）ランプ使用選手とランプオペレーターがエンド中に会話しないようにすること。

（３）2 エンド終了時に合計得点が同点の場合、ファイナルショットを行う。ファイナルショットは第 2 エンドの出場選手の中から任意の選手が投球する。

10. その他

（１）主催者、協力団体及び協賛団体が撮影した写真や動画は、後日、主催者の広報活動等に使用される場合がある。また、報道関係者等の取材があった場合は、新聞やテレビ等のメディアで報道される場合がある。

（２）大会開催が困難であると主催者が判断した際には、中止とする場合がある。

11. 事務局（問合せ先）

県民総合スポーツ大会埼玉県実行委員会事務局

（埼玉県県民生活部スポーツ振興課内）

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話 048-830-6998

F A X 048-830-4967

メー ル a6940-04@pref.saitama.lg.jp

附 則

この要項は、令和8年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年8月3日から施行する。